

掛川市監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

平成28年12月2日

掛川市監査委員 横 山 茂 明

掛川市監査委員 大 石 與 志 登

# 平成28年度 財政援助団体等監査報告書

## 第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査

## 第2 監査対象

- 1 監査対象団体  
公益財団法人 掛川市生涯学習振興公社
- 2 監査対象部局  
企画政策部 文化振興課  
環境経済部 商業観光課

## 第3 監査の範囲

平成27年度に公社が実施した委託、補助金等の受託事業及び公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行

## 第4 監査の期間

平成28年8月18日から平成28年11月30日まで

## 第5 監査の方法

市が、財政的援助を与えているもの及び公の施設の管理を行わせているものに係る出納その他の事務が、法令、条例及び規則等に基づき適正に行われているかに主眼を置き、関係書類の調査及び関係職員からの説明聴取を行った。

## 第6 監査の主な着眼点

- 1 対象団体
  - (1) 事業は、計画及び交付条件等に従って実施され、十分効果があげられているか。  
また、補助金等が対象事業以外に流用されていないか。
  - (2) 補助金等に係る収支の会計処理は適正か。
  - (3) 施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。
  - (4) 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
  - (5) 施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。
- 2 対象部局
  - (1) 補助金等の交付目的及び対象事業の内容は明確か。補助金等の額の算定、交付方法、手続き等は適正か。
  - (2) 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
  - (3) 財政援助団体への指導監督は適切に行われているか。
  - (4) 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
  - (5) 業務の履行確認は、適切に行われているか。

## 第7 監査の結果

監査結果については後述するが、一部に改善を要する事項が見受けられたので、適切な措置を講じられたい。

なお、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定により、その旨を通知されたい。

## 1 団体の概要

|                 |   |
|-----------------|---|
| 名 称             | 公益財団法人 掛川市生涯学習振興公社  |
| 設立年月日           | 平成20年4月1日（平成24年4月1日 公益財団法人へ移行）  |
| 所 在 地           | 掛川市大坂7373番地   |
| 設 立 目 的         | 地域文化の振興事業、健康づくり推進事業等を行うことにより、生涯学習を推進するとともに、掛川市が設置する公の施設等の効率的な管理運営を行うことにより、市民サービスの向上及び促進、市勢の発展並びに福祉の増進に寄与することを目的とする。 |
| 基 本 財 産         | 100,000,000 円（掛川市からの出捐金）  |
| 組 織<br>(平成27年度) | 理事9人（うち理事長1人、常務理事1人）、監事2人、評議員8人<br>職員72人（うち1人は市派遣職員）  |
| 事業（定款に記載された事業）  | 1 生涯学習の推進<br>2 地域文化の振興<br>3 健康づくりの推進<br>4 公の施設の管理運営の受託<br>5 文化催事等の受託及び協力<br>6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業               |

### [貸借対照表]

(単位：円、%)

| 科 目        | 平成27年度      | 平成26年度      | 増 減         | 前年度<br>対比 |
|------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 流動資産       | 76,733,961  | 70,583,851  | 6,150,110   | 108.7     |
| 固定資産       | 164,155,151 | 167,911,711 | △3,756,560  | 97.8      |
| 資産合計       | 240,889,112 | 238,495,562 | 2,393,550   | 101.0     |
| 流動負債       | 45,301,920  | 63,049,233  | △17,747,313 | 71.9      |
| 固定負債       | 42,007,821  | 49,021,052  | △7,013,231  | 85.7      |
| 負債合計       | 87,309,741  | 112,070,285 | △24,760,544 | 77.9      |
| 指定正味財産     | 100,000,000 | 100,000,000 | 0           | 100.0     |
| 一般正味財産     | 53,579,371  | 26,425,277  | 27,154,094  | 202.8     |
| 正味財産合計     | 153,579,371 | 126,425,277 | 27,154,094  | 121.5     |
| 負債及び正味財産合計 | 240,889,112 | 238,495,562 | 2,393,550   | 101.0     |

- ・ 前年度対比で資産は1.0%増加、負債は22.1%減少、正味財産は21.5%増加した。

## [正味財産増減計算書]

(単位：円、%)

| 科 目         | 平成27年度      | 平成26年度      | 増 減        | 前年度<br>対比 |
|-------------|-------------|-------------|------------|-----------|
| 経常収益        | 573,885,420 | 534,672,077 | 39,213,343 | 107.3     |
| 経常費用        | 547,511,337 | 540,431,720 | 7,079,617  | 101.3     |
| 当期経常増減額     | 26,374,083  | △5,759,643  | 32,133,726 | △457.9    |
| 経常外収益       | 780,011     | 0           | 780,011    | 皆増        |
| 経常外費用       | 0           | 1,859,000   | △1,859,000 | 皆減        |
| 当期経常外増減額    | 780,011     | △1,859,000  | 2,639,011  | △42.0     |
| 当期一般正味財産増減額 | 27,154,094  | △7,618,643  | 34,772,737 | △356.4    |
| 一般正味財産期首残高  | 26,425,277  | 34,043,920  | △7,618,643 | 77.6      |
| 一般正味財産期末残高  | 53,579,371  | 26,425,277  | 27,154,094 | 202.8     |
| 基本財産受取利息    | 245,000     | 245,000     | 0          | 100.0     |
| 一般正味財産への振替額 | 245,000     | 245,000     | 0          | 100.0     |
| 当期指定正味財産増減額 | 0           | 0           | 0          | —         |
| 指定正味財産期首残高  | 100,000,000 | 100,000,000 | 0          | 100.0     |
| 指定正味財産期末残高  | 100,000,000 | 100,000,000 | 0          | 100.0     |
| 正味財産期末残高    | 153,579,371 | 126,425,277 | 27,154,094 | 121.5     |

## [過去2年間における収支比較]

(単位：円、%)

| 科 目         | 平成27年度      |       | 平成26年度      |       | 増 減        |
|-------------|-------------|-------|-------------|-------|------------|
|             | 金 額         | 構成比   | 金 額         | 構成比   |            |
| 経常収益        | 573,885,420 | 100.0 | 534,672,077 | 100.0 | 39,213,343 |
| 基本財産運用益     | 245,000     | 0.0   | 245,000     | 0.0   | 0          |
| 特定資産運用益     | 4,756       | 0.0   | 15,339      | 0.0   | △10,583    |
| 事業収益        | 571,930,089 | 99.7  | 532,296,118 | 99.6  | 39,633,971 |
| うち施設管理事業    | 437,008,783 | 76.2  | 403,862,195 | 75.5  | 33,146,588 |
| うち文化催事受託事業  | 37,665,779  | 6.6   | 30,824,240  | 5.8   | 6,841,539  |
| うち収益事業      | 97,255,527  | 16.9  | 97,609,683  | 18.3  | △354,156   |
| 雑収益         | 1,705,575   | 0.3   | 2,115,620   | 0.4   | △410,045   |
| 経常外収益       | 780,011     | —     | 0           | —     | 780,011    |
| 経常費用        | 547,511,337 | 100.0 | 540,431,720 | 100.0 | 7,079,617  |
| うち事業費       | 533,797,661 | 97.5  | 527,342,851 | 97.6  | 6,454,810  |
| うち管理費       | 13,713,676  | 2.5   | 13,088,869  | 2.4   | 624,807    |
| 経常外費用       | 0           | —     | 1,859,000   | —     | △1,859,000 |
| 当期一般正味財産増減額 | 27,154,094  | —     | △7,618,643  | —     | 34,772,737 |

- 平成27年度は前年度対比で、事業収益が7.4%(39,633,971円)増、事業費用が1.2%(6,454,810円)増となり、当期一般正味財産は増加した。

2 市の財政援助等

(1) 委託料及び負担金

市は、平成27年度に公益財団法人 掛川市生涯学習振興公社に対して、次のとおり支出している。

平成27年度 受託事業の委託料及び負担金交付額一覧

(単位：円)

| No | 事業名及び事業内容                                    | 所管課   | 事業費          | 交付額          |
|----|--|-------|--------------|--------------|
| 1  | 生涯学習講座企画実行委員会活動事業                            | 文化振興課 | 1,955,600 円  | 1,200,000 円  |
|    | 生涯学習講座の企画・運営および出前講座の開催<br>(31講座、9出前講座、1フェスタ) |       |              |              |
| 2  | 生涯学習文化催事事業                                   | 文化振興課 | 25,183,629 円 | 15,670,000 円 |
|    | 音楽・演劇等の公演、映画鑑賞会等<br>13事業を実施                  |       |              |              |
| 3  | 掛川地方創生推進事業 (H26明許繰越)<br>学校音楽活動等支援事業          | 文化振興課 | 6,395,700 円  | 6,000,000 円  |
|    | 音楽・演劇等の公演及びアウトリーチ、芸術作品の創作、文化芸術イベントの開催等6事業を実施 |       |              |              |
| 4  | ステンドグラス美術館運営事業講座開催業務                         | 文化振興課 | 2,640,000 円  | 2,420,000 円  |
|    | ステンドグラスに関する学習会・講演会、ステンドグラス作成の実技講座等を実施        |       |              |              |
| 5  | ステンドグラス美術館費<br>生涯学習振興公社派遣職員人件費負担金            | 文化振興課 | 2,781,275 円  | 2,781,275 円  |
| 計  |  |       | 38,956,204 円 | 28,071,275 円 |

ア 事務処理を適切に行うべきもの

(ア) No1～4の受託事業において、各事業に携わる公社職員の人件費が事業費に計上されておらず、公の施設の指定管理料に含まれ交付されているため、委託事業ごとの事業コストや収支状況が不明確である。

イ 事務処理を適正に行うべきもの

(ア) No2生涯学習文化催事事業業務委託において、実績報告書における収支状況欄の1項目が支出伝票の金額と相違していた。

(イ) No3学校音楽活動等支援事業業務委託において、一部の支出伝票が他事業の簿冊に誤って保管されており、保管状況の不備が見受けられた。

(ウ) No2生涯学習文化催事事業業務委託、No3学校音楽活動等支援事業業務委託、No4ステンドグラス美術館運営事業講座開催業務委託において、各事業とも第1～3期分等の一部委託料支払いが委託要領に謳われている支払い時期に遅延していた。

(2) 公の施設の管理運営

市は、平成27年度に公益財団法人 掛川市生涯学習振興公社を指定管理者として、5施設の管理運営について協定を締結している。

|      |                        |   |                     |          |
|------|------------------------|---|---------------------|----------|
| 施設概要 | 名称                     | 掛川市生涯学習センター [所管課：文化振興課]   |                     |          |
|      | 所在地                    | 掛川市御所原17番1号   |                     |          |
|      | 開設年月日                  | 昭和58年3月1日   |                     |          |
|      | 設置目的                   | 生涯学習運動の総本山(シンボル)として、「教育文化の向上並びに郷土を担う人材養成を通じた特色ある地域文化の育成及び創造を図る」ことを目的に設置された、市民会館と中央公民館及び市民交流センターの機能を有する多目的複合施設。  |                     |          |
|      | 設置条例等                  | 掛川市生涯学習センター条例、掛川市生涯学習センター条例施行規則   |                     |          |
|      | 要                      | 従業員数  | 正規職員5人、嘱託職員3人、パート2人 |          |
| 主な施設 |                        | ホール、楽屋、会議室、和室、料理室、工作室、事務室   |                     |          |
| 指定管理 | 選定方法及び理由               | 公募<br>選定委員会の審査により、自主事業に関する考え方及び計画の提案、業務実績等において特に高い評価を受け、指定管理者に選定。   |                     |          |
|      | 基本協定締結日                | 平成23年4月1日   |                     |          |
|      | 指定期間                   | 平成23年4月1日から平成28年3月31日 (5年間)   |                     |          |
|      | 指定管理料                  | 平成27年度 86,600,000円 利用料金制の採用：有   |                     |          |
| 理    | 主な管理運営業務               | 1 施設の利用許可に関する業務<br>2 施設の利用料金徴収に関する業務<br>3 利用料金減免規定に基づく利用料金の徴収免除に関する業務<br>4 施設の設備、備品等の維持管理及び修繕に関する業務<br>5 施設の安全確保、警備及び環境衛生に関する業務<br>6 利用者の安全確保及び事故防止に関する業務<br>7 施設の利用促進及び生涯学習推進、地域文化振興に関する業務 |                     |          |
| 状況   | 収支の状況<br>(平成27年度)      | 収入 108,268,240円 (うち利用料 21,668,240円)<br>支出 105,565,937円<br>収支差引額 2,702,303円  |                     |          |
|      | 施設利用者数<br>※管理運営状況評価書より |   | 平成26年度              | 平成27年度   |
|      |                        | 目標値   | 200,000人            | 200,000人 |
|      | 実績値                    | 160,630人  | 145,947人            |          |

※平成27年度は天井の落下防止工事につき、3ヶ月間大ホールの貸出休止

|         |                        |   |         |         |
|---------|------------------------|---|---------|---------|
| 施設の概要   | 名称                     | 掛川市美感ホール [所管課：文化振興課]  |         |         |
|         | 所在地                    | 掛川市亀の甲1丁目13番7号  |         |         |
|         | 開設年月日                  | 平成18年4月6日   |         |         |
|         | 設置目的                   | 「市民文化の向上及びコミュニティ活動の推進を図る」ことを目的に設置された施設。   |         |         |
|         | 設置条例等                  | 掛川市美感ホール条例、掛川市美感ホール条例施行規則   |         |         |
|         | 従業員数                   | 嘱託職員1人、パート2人  |         |         |
|         | 主な施設                   | ホール、リハーサル室兼会議室1、リハーサル室兼会議室2   |         |         |
| 指定管理の状況 | 選定方法及び理由               | 公募<br>選定委員会の審査により、自主事業に関する考え方及び計画の提案、業務実績等において特に高い評価を受け、指定管理者に選定。   |         |         |
|         | 基本協定締結日                | 平成23年4月1日   |         |         |
|         | 指定期間                   | 平成23年4月1日から平成28年3月31日（5年間）  |         |         |
|         | 指定管理料                  | 平成27年度 8,600,000円 利用料金制の採用：有  |         |         |
|         | 主な管理運営業務               | 1 施設の利用許可に関する業務<br>2 施設の利用料金徴収に関する業務<br>3 利用料金減免規定に基づく利用料金の徴収免除に関する業務<br>4 施設の設定、備品等の維持管理及び修繕に関する業務<br>5 施設の安全確保、警備及び環境衛生に関する業務<br>6 利用者の安全確保及び事故防止に関する業務<br>7 施設の利用促進及び生涯学習推進、地域文化振興に関する業務 |         |         |
|         | 収支の状況<br>(平成27年度)      | 収入 13,353,950円 (うち利用料 4,753,950円)<br>支出 12,224,795円<br>収支差引額 1,129,155円   |         |         |
|         | 施設利用者数<br>※管理運営状況評価書より |   | 平成26年度  | 平成27年度  |
|         |                        | 目標値   | 22,000人 | 22,000人 |
|         |                        | 実績値   | 19,134人 | 18,988人 |

|         |                        |   |          |          |
|---------|------------------------|---|----------|----------|
| 施設の概要   | 名称                     | 掛川市文化会館シオーネ [所管課：文化振興課]   |          |          |
|         | 所在地                    | 掛川市大坂7373番地   |          |          |
|         | 開設年月日                  | 平成3年4月1日  |          |          |
|         | 設置目的                   | 「市民の芸術及び文化の向上並びに福祉の推進を図る」ことを目的に設置された多目的な文化施設。   |          |          |
|         | 設置条例等                  | 掛川市文化会館シオーネ条例、掛川市文化会館シオーネ条例施行規則   |          |          |
|         | 従業員数                   | 正規職員5人（うち1人は市派遣職員）、<br>嘱託職員2人（常務理事を含む）  |          |          |
|         | 主な施設                   | 大ホール、小ホール、大会議室、小会議室、和室、展示ホール  |          |          |
| 指定管理の状況 | 選定方法及び理由               | 公募<br>選定委員会の審査により、自主事業に関する考え方及び計画の提案、業務実績等において特に高い評価を受け、指定管理者に選定。   |          |          |
|         | 基本協定締結日                | 平成23年4月1日   |          |          |
|         | 指定期間                   | 平成23年4月1日から平成28年3月31日（5年間）  |          |          |
|         | 指定管理料                  | 平成27年度 104,610,000 円 利用料金制の採用：有   |          |          |
|         | 主な管理運営業務               | 1 施設の利用許可に関する業務<br>2 施設の利用料金徴収に関する業務<br>3 利用料金減免規定に基づく利用料金の徴収免除に関する業務<br>4 施設の設定、備品等の維持管理及び修繕に関する業務<br>5 施設の安全確保、警備及び環境衛生に関する業務<br>6 利用者の安全確保及び事故防止に関する業務<br>7 施設の利用促進及び生涯学習推進、地域文化振興に関する業務 |          |          |
|         | 収支の状況<br>(平成27年度)      | 収入 115,543,055 円（うち利用料 10,933,055円）<br>支出 110,384,047 円<br>収支差引額 5,159,008 円  |          |          |
|         | 施設利用者数<br>※管理運営状況評価書より |   | 平成26年度   | 平成27年度   |
|         |                        | 目標値   | 90,000 人 | 90,000 人 |
|         |                        | 実績値   | 87,872 人 | 88,217 人 |



|                        |                   |  |         |
|------------------------|-------------------|--|---------|
| 施設概要                   | 名称                | 掛川市ステンドグラス美術館 [所管課：文化振興課]  |         |
|                        | 所在地               | 掛川市掛川1140番地の1  |         |
|                        | 開設年月日             | 平成27年5月1日  |         |
|                        | 設置目的              | 美術に関する市民の教育、知識及び教養の向上を図り、掛川市の特色ある芸術文化の創造を促す。また、芸術文化を積極的に発信することで、市外・国外との芸術文化の交流促進を行い、市民の芸術文化を振興することを目的に設置された施設。   |         |
|                        | 設置条例等             | 掛川市ステンドグラス美術館条例、掛川市ステンドグラス美術館条例施行規則  |         |
|                        | 従業員数              | 正規職員3人、嘱託職員4人（館長を含む）   |         |
|                        | 主な施設              | 作品展示ホール、ミュージアムグッズ販売所、休憩所、事務室   |         |
| 指定                     | 選定方法及び理由          | 非公募<br>選定委員会の審査により、市の業務要求水準を達成する方策及び自主事業の提案内容が評価され、指定管理者に選定。   |         |
|                        | 基本協定締結日           | 平成27年6月1日  |         |
|                        | 指定期間              | 平成27年6月1日から平成32年3月31日  |         |
|                        | 指定管理料             | 平成27年度 31,823,000円 利用料金制の採用：有  |         |
| 管理状況                   | 主な管理運営業務          | 1 施設の利用許可に関する業務<br>2 施設の利用料金徴収に関する業務<br>3 利用料金減免規定に基づく利用料金の徴収免除に関する業務<br>4 施設の設備、備品等の維持管理及び修繕に関する業務<br>5 施設の安全確保、警備及び環境衛生に関する業務<br>6 利用者の安全確保及び事故防止に関する業務<br>7 施設の利用促進及び市民の文化芸術振興事業の企画実施に関する業務 |         |
|                        | 収支の状況<br>(平成27年度) | 収入 50,555,090円 (うち利用料 18,685,090円)<br>支出 40,505,137円<br>収支差引額 10,049,953円  |         |
| 施設利用者数<br>※管理運営状況評価書より |                   | 平成26年度   | 平成27年度  |
|                        | 目標値               | —  | 35,000人 |
|                        | 実績値               | —  | 52,210人 |

|        |                        |  |          |
|--------|------------------------|--|----------|
| 施設概要   | 名称                     | 掛川市健康ふれあい館 [所管課：商業観光課]   |          |
|        | 所在地                    | 掛川市国安2808番地の2  |          |
|        | 開設年月日                  | 平成10年9月10日   |          |
|        | 設置目的                   | 地域産業の振興並びに市民の健康増進及び福祉の向上を図ることを目的に設置された施設。  |          |
|        | 設置条例等                  | 掛川市健康ふれあい館条例、掛川市健康ふれあい館条例施行規則  |          |
|        | 従業員数                   | 正規職員3人、嘱託職員6人、パート29人、臨時職員7人  |          |
|        | 主な施設                   | 温泉館、物産館、グラウンドゴルフ場  |          |
| 指定管理状況 | 選定方法及び理由               | 公募<br>選定委員会の審査により、利用者サービスの向上、業務実績等において特に高い評価を受け、指定管理者に選定。  |          |
|        | 基本協定締結日                | 平成23年4月1日  |          |
|        | 指定期間                   | 平成23年4月1日から平成28年3月31日（5年間）   |          |
|        | 指定管理料                  | 平成27年度 69,918,492円 利用料金制の採用：有  |          |
| 状況     | 主な管理運営業務               | 1 施設の利用許可に関する業務<br>2 施設の利用料金徴収に関する業務<br>3 利用料金減免規定に基づく利用料金の徴収免除に関する業務<br>4 施設の設備、備品等の維持管理及び修繕に関する業務<br>5 施設の安全確保、警備及び環境衛生に関する業務<br>6 利用者の安全確保及び事故防止に関する業務<br>7 施設の利用促進及び市民健康づくり事業の企画実施に関する業務 |          |
|        | 収支の状況<br>(平成27年度)      | 収入 145,625,778円（うち利用料 73,307,160円）<br>支出 142,688,565円<br>収支差引額 2,937,213円  |          |
|        | 施設利用者数<br>※管理運営状況評価書より |  | 平成26年度   |
| 目標値    |                        | 230,000人   | 220,000人 |
|        | 実績値                    | 210,429人   | 198,404人 |

※平成27年度は浴場の天井貼り替え工事につき、1ヶ月間休館

[各指定管理施設の平成27年度収支決算書における主な費目の比較]

(単位：円)

| 施設名<br>(No)<br>費目 | 1 生涯学習<br>センター | 2 美感ホール    | 3 文化会館<br>シオーネ | 4 ステンド<br>グラス<br>美術館 | 5 健康<br>ふれあい館 |
|-------------------|----------------|------------|----------------|----------------------|---------------|
| 収入                | 108,268,240    | 13,353,950 | 115,543,055    | 50,555,090           | 145,625,778   |
| 指定管理料             | 86,600,000     | 8,600,000  | 104,610,000    | 31,823,000           | 69,918,492    |
| 利用料               | 21,668,240     | 4,753,950  | 10,933,055     | 18,685,090           | 73,307,160    |
| 支出                | 105,565,937    | 12,224,795 | 110,384,047    | 40,505,137           | 142,688,565   |
| 給料                | 23,604,000     | 1,839,600  | 14,119,192     | 15,263,600           | 18,969,600    |
| 手当                | 12,626,713     | 687,354    | 7,070,660      | 5,883,852            | 8,616,376     |
| 役員報酬              | 0              | 0          | 4,578,000      | 0                    | 0             |
| 賃金                | 1,777,020      | 1,785,600  | 0              | 0                    | 16,082,963    |
| 法定福利費             | 5,374,393      | 393,790    | 3,973,298      | 2,453,146            | 4,256,476     |
| 厚生福利費             | 141,715        | 16,638     | 110,745        | 106,410              | 114,944       |
| 業務委託料             | 37,009,930     | 2,873,639  | 31,742,039     | 3,086,318            | 18,847,978    |
| 修繕費               | 3,199,444      | 263,940    | 4,107,271      | 656,424              | 5,300,167     |
| 光熱水費              | 13,743,282     | 2,940,450  | 12,323,187     | 547,600              | 40,456,148    |
| 賃借料               | 1,271,592      | 248,904    | 5,321,489      | 904,500              | 8,696,814     |
| 消耗品費              | 1,534,261      | 418,296    | 3,234,914      | 6,044,869            | 4,690,493     |
| 租税公課              | 3,853,598      | 444,647    | 3,437,926      | 1,778,583            | 10,886,215    |
| 差引残高              | 2,702,303      | 1,129,155  | 5,159,008      | 10,049,953           | 2,937,213     |

ア 事務処理を適切に行うべきもの

- (ア) No1生涯学習センターの指定管理料には、公社の自主事業に携わる職員の人件費も含まれ交付されており、施設の管理運営のみに係る経費の収支状況が不明確である。
- (イ) No3文化会館シオーネの指定管理料には、公社の法人管理部門に携わる職員の人件費も含まれ交付されており、施設の管理運営のみに係る経費の収支状況が不明確である。

イ 事務処理を適正に行うべきもの

- (ア) No 1～5 全ての協定書第12条又は第13条に「管理運営業務に関する経理を専用の口座で管理し、自身の団体と独立して管理すること」と謳われているが、口座は団体の口座と同一であり、協定書に沿った管理方法となっていない。
- (イ) No 1～5 全ての協定書第17条又は第18条又は第19条に謳われている報告義務については、4ヶ月ごとに提出すべき事項である「業務要求水準の達成状況」が一部報告期限に遅延していた。  
また、収支状況や利用者状況等、毎月報告すべき事項を記載した報告書が提出期限に遅延している月が複数見受けられた。
- (ウ) No 1 生涯学習センター、No 2 美感ホール、No 3 文化会館シオーネの協定書第17条に謳われている定期報告において、毎月報告すべき事項である「収支状況」及び「月別間利用者状況」における施設機能別の報告が、8月分から合算された報告書で作成されており、施設機能別の状況が不明である。
- (エ) No 4 ステンドグラス美術館の協定書第19条に謳われている定期報告において、4ヶ月ごとに報告すべき事項である「業務要求水準の達成状況」における「サービス内容の満足度」及び「施設安全対策の満足度」に対する調査、報告がなされていないかった。
- (オ) No 4 ステンドグラス美術館、No 5 健康ふれあい館の協定書第14条に謳われている指定管理料の支払い時期について、一部協定書の支払い時期に遅延していた。
- (カ) No 1 生涯学習センターの施設・設備の点検については、各専門業者に委託しているが、点検結果にて修理を要するとされる箇所の一部に長期間未改善のものが見受けられた。

### 3 指摘事項

#### (1) 受託事業の委託料及び負担金

次のとおり改善すべき事項が見受けられた。

##### (ア) 団 体：公益財団法人 掛川市生涯学習振興公社

- ・ 受託事業については、実績報告書への金額の誤記や支出伝票の保管誤りが見受けられたため、適正な事務処理を行うこと。
- ・ 委託料の請求及び受領については、委託要領に沿った事務処理を行うこと。

##### (イ) 所管課：文化振興課

- ・ 委託料の支払い時期については、団体との連絡調整を図り、委託要領に沿った会計処理を行うこと。

#### (2) 公の施設の管理運営

次のとおり改善すべき事項が見受けられた。

##### (ア) 団 体：公益財団法人 掛川市生涯学習振興公社

- ・ 施設の管理運営に関する経理が、協定書に謳われている専用口座で行われていない点については、所管課と共に協定内容の見直しも含め検討し、協定書に沿った適正な経理執行となるよう改善されたい。
- ・ 定期報告書については、協定書に基づく報告事項が遺漏なく作成され、期限内に提出されるよう対処されたい。
- ・ 指定管理料の請求及び受領については、協定書に沿った事務処理を行うこと。

##### (イ) 所管課：文化振興課

- ・ 施設の管理運営に関する経理が、協定書に謳われている専用口座で行われていない点については、業務の効率化や経理作業の透明性等を考慮の上、協定内容の見直しも含め検討し、協定書に沿った適正な経理執行となるよう改善されたい。
- ・ 定期報告等の報告書類については、必要事項が記載され、期限内に提出されているか十分な点検を行い、業務要求水準の達成状況や収支状況、利用者数等正確な管理運営状況の把握に努めるとともに、適切な評価・指導を行うこと。
- ・ 指定管理料の支払い時期については、団体との連絡調整を図り、協定書に沿った事務処理を行うこと。

##### (ウ) 所管課：商業観光課

- ・ 指定管理料の支払い時期については、団体との連絡調整を図り、協定書に沿った事務処理を行うこと。
- ・ 定期報告等の報告書類については、必要事項が記載され、期限内に提出されているか十分な点検を行い、業務要求水準の達成状況や収支状況、利用者数等正確な管理運営状況の把握に努めるとともに、適切な評価・指導を行うこと。

### 4 指導事項

- ・ 受託事業の委託料及び公の施設の指定管理料については、事業ごとに携わる公社職員の人件費が不明確であることから、積算方法を検討する等、人件費の明確化を図られたい。

## 5 意見

公益財団法人掛川市生涯学習振興公社は、公共施設を管理運営する市内の類似2団体が運営の効率化を目指し、平成20年4月に統合、設立された。平成24年4月には、静岡県より公益財団法人としての認定を受け、地域文化の振興、健康づくり、生涯学習の推進に寄与するとともに、公共施設の管理運営を行う等公益性の高い事業において中心的な役割を担っている。

平成27年度は、管理運営を行う施設として新たにステンドグラス美術館が加わり、更には市からの受託事業等の公益目的事業を幅広く展開した結果、収支決算においては前年度に比べ事業収益、事業費用ともに増額となった。地域の文化芸術の振興を推進していく役割からも、公益目的事業の実施はもとより、今後は収益の確保を見据えた自主事業の充実を図るとともに、来場者の満足度が向上するような企画やイベントの開催等、集客力の向上にも尽力されたい。

なお、文化施設においては、開館から20年以上経過しているものも多く、今後に向け経年劣化による修繕費の増加が見込まれる。施設の所管課においては、協定書の経費負担割合に曖昧な表現が見受けられたことから、見直しも含め検討し、その責務を十分認識の上、指定管理者との協議により、安全面に配慮した計画的な施設整備に努められたい。

また、事業報告等により利用者数や収支状況等の正確な把握に努め、適切な評価・指導をされるとともに、指定管理者との連携を密にし、効果的、効率的な施設管理運営がなされることを望むものである。